

## 第5節 危険物等災害予防計画

関係機関	消防本部
------	------

市及び消防本部は、関係機関と連携して、適正な保安教育及び訓練の徹底並びに自衛消防組織の育成を図り、危険物、高圧ガス、毒物劇物等の爆発・漏洩、放射性同位元素による被曝等による災害発生の未然防止及び拡大防止を図る。

### 第1 現況

本市における危険物施設、高圧ガス、毒物劇物事業者及び放射性同位元素貯蔵施設の現況は、資料編に掲載してある危険物施設一覧のとおりである。

### 第2 危険物災害予防対策

#### 1 規制

- (1) 立人検査及び保安調査により、法令上の技術基準の遵守を徹底させる。
- (2) 危険物施設内の危険物の取扱いについては、危険物取扱者が行い、それ以外の者の場合には、資格を持った者の立会いを徹底させる。
- (3) 防災関係機関と連携して、危険物運搬車両の一斉取締りを実施する。

#### 2 指導

- (1) 予防規程の策定を指導する。
- (2) 危険物施設の維持管理等を適正に行うよう指導する。
- (3) 危険物施設の定期点検の適正な実施を指導する。
- (4) 災害発生時における災害の拡大防止のための施設、設備の整備及び緊急措置要領の策定など、当該危険物施設の実態に応じて必要な措置を講ずるよう指導する。

#### 3 自主保安体制の確立

- (1) 大規模な危険物施設事業所に対し、自衛消防隊の組織化を推進し、自主的な防災体制の確立について指導する。
- (2) 危険物施設事業所等に対して、保安教育、消火訓練等の実施方法について指導する。

#### 4 啓発

危険物取扱者等に対し、保安管理の向上を図るため、研修会、講習会を実施するとともに、危険物安全月間を中心に、関係者に各種啓発事業を推進する。

### 第3 高圧ガス及び火薬類災害予防対策

#### 1 規制・指導

市及び消防本部は、高圧ガス、火薬類等による災害の発生及び拡大を防止するため、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安確保及び取引の適正化に関する法律、火薬類取締法をはじめ関係法令の周知徹底・規制を行うとともに、関係行政機関との連携のもとに、保安意識の高揚、取り締りの強化、自主保安体制の整備を重点に災害予防対策を推進する。

また、消防関係機関は、高圧ガス、火薬類を業務として製造、貯蔵又は取り扱おうとする者に届出をさせるとともに、災害発生時の消防活動の障害とならないよう指導する。

#### 2 施設の耐震化の促進

事業所の管理者は、消防法、高圧ガス保安法等関連法令に基づく構造、設備基盤の遵守はもとよ

り、液化化発生危険など設置地盤の状況についても調査し、耐震性の向上に努めるよう指導する。

### 3 自主保安体制の確立

高圧ガス及び火薬類の取扱者等に対し、自主的な防災組織による自主保安活動を充実するよう指導する。

### 4 啓発

高圧ガス及び火薬類の取扱者等に対し、保安管理の向上を図るため、危険物安全月間及び危害予防週間を中心に、関係者にポスターの配布等各種啓発事業を推進する。

## 第4 毒物、劇物災害予防対策

### 1 規制・指導

市及び消防本部は、劇物、毒物による危害を防止するため、毒物及び劇物取締法をはじめ関係法令の周知徹底・規制を行うとともに、製造、貯蔵又は取扱施設に対し、関係行政機関との連携のもとに、危害防止規程の策定を指導するなど、防止上適切な処置を講じるよう指導する。

また、消防機関は、毒物、劇物を業務として製造、貯蔵又は取り扱おうとする者に届け出をさせるとともに、被害発生時の消防活動の障害とならないよう指導する。

### 2 施設の耐震化の促進

事業所の管理者は、消防法、高圧ガス保安法等関係法令に基づく構造、設備基盤の遵守はもとより、液化化発生危険など設置地盤の状況についても調査し、耐震性の向上に努めるよう指導する。

### 3 啓発

毒物、劇物に関する知識の普及など、関係者の危害防止意識の高揚を図る。

## 第5 放射性同位元素災害予防対策

放射線災害を防止するため、市、消防本部及び防災関係機関並びに放射性同位元素に係る施設の設置者は、次の事項を推進する。

放射性同位元素の使用者は、施設及び設備を常に法令の定める基準に適合するよう維持管理するとともに、放射線障害予防規程等の整備、保安組織の確立、従業者等の教育・訓練の励行等、放射線障害の防止に万全を期すものとする。また、施設の倒壊などにより放射性物質による被害が発生するおそれがある場合には、速やかに関係機関や住民に周知するとともに、避難対策を実施する。

また、消防機関は、放射性同位元素を業務として貯蔵又は取り扱おうとする者に届け出をさせるとともに、災害発生時の消防活動の障害とならないよう指導する。